

第 2 1 期 第 4 回 八尾市図書館協議会会議概要

日 時 令和元年 7 月 2 6 日 (金)
1 4 時 3 0 分 ~ 1 6 時 4 5 分
場 所 八尾市立青少年センター集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学教授)
江岡 信行	(八尾市青少年育成連絡協議会)
松井 祥一	(八尾市校長会)
二宮 久子	(八尾市社会教育委員)
清水 大輔	(八尾市 P T A 協議会)
西村 一夫	(元松原市民図書館長)
前川 和子	(元大手前大学教授)
仙田 ひろ子	(大阪府立中央図書館 司書部長)
宮田 英二	(大阪市立中央図書館 利用サービス担当課長)
稲垣 房子	(元奈良大学教授)
池田 多瑛	(公募市民委員)
喜多村 洋子	(公募市民委員)

事務局

田中 淳二	(生涯学習担当部長)
谷 裕之	(八尾図書館長)
伊藤 均	(山本図書館長)
松田 勝人	(志紀図書館長)
上原 康男	(八尾図書館長補佐兼利用サービス係長)
森尾 憲	(八尾図書館資料係長)
松井 浩一	(山本図書館係長)
竹川 剛志	(八尾図書館副主査)
小畑 由季	(八尾図書館司書)
竹村 清	(志紀図書館司書)
中村 功	(龍華図書館長：指定管理者)
岡 告美	(龍華図書館館長補佐：指定管理者)

議 題

(1) 図書館の事業報告について

①平成30年度 図書館事業の報告について

委 員：図書館サービスの可視化や方向性について、どのように考えているのか。

事務局：貸出点数等が平成27年度以降減少傾向にあり危機感を持っており、減少を緩やかにするために講座等の取り組みやボランティア団体等と連携している。また、可視化については、今後、さらにレファレンスを充実させていきたいと考えており、情報発信し利用していただけるよう取り組んでいく。

委 員：平成30年度は、行事参加者数が増加しているがその要因はなにか。また、どのようにPRしているのか。

事務局：新しい事業として市政70周年に関連した取り組みを行ったが、直接の増加要因とは考えておらず、これまで図書館が行事等を実施し、次に活かしてきた経験によるものが大きいと考えている。また、行事の開催回数が大きく増えたわけではないが、子どもの参加者数が約1,800人増となっている。

PRについては、館内、市内公共施設でのチラシの掲示や配架、市政日より、市ホームページ、図書館ホームページなどでPRしている。

委 員：中学校が学校貸出の制度を利用しないのは、図書室に十分な蔵書数が確保されている、市立図書館に読みたい本がない、または、活字離れが進んでいるなどの理由が考えられ、公共図書館のヤングアダルト層の利用率が低いという課題解決のためにも学校貸出を通して本に触れる機会を創出することで解消に繋がるのではないかと。

事務局：中学校とは、学校貸出以外でもビブリオバトルなどの行事や職業体験の受入など連携を図っている。学校貸出については、各学校に意向確認を行ない実施しているところであるが、今後、中学校とも協議し借りやすい仕組みを検討していく。

委 員：現在、中学生の図書館利用時間については、保護者同伴でない場合、午後5時までとなっているが利用促進や居場所づくりという点からも延長できないか。

事務局：現在、利用時間の延長について、検討を進めている。

委 員：学校図書館や市立図書館は、子どもたちの居場所であることが非常に重要であるといわれている。市立図書館だけで解決できない課題もあるので、学校や地域住民と連携し、図書館でたくさんの子どもの子どもが利用している状況になることを願っている。

委 員：学校貸出と団体貸出は、どのように違うのか。

事務局：学校貸出は、各学校に連絡し、希望する学校に1年間約500冊を貸出している。団体貸出は、調べ学習などの教材として活用される場合などに貸出をしている。

委 員：なぜ、龍華図書館の資料費が100万円増となっているのか。

事務局：平成27年度の開館以後、多くの図書資料を購入し、一定の蔵書数を確保してきたが、まだまだ、他館に比して少ない状況にあるため、令和元年度は増額となった。

委 員：図書館充実基金というのはどういうものか。

事務局：平成27年度に市民からのご寄附のもと、図書館資料充実のための基金を造成した。以後、基金を活用し、図書資料の充実に努めている。

委 員：図書資料の選書は、どのように行っているのか。

事務局：龍華図書館を含め4館で選書会議にて決定している。

委員：市立図書館は、学校図書館の現状を把握し、どのようにサポートできるか考えないといけない。中学校への学校貸出件数が0校というのは、資料の購入や司書教諭の配置がなされ、十分な活動をされているからなのか。学校図書館においては、人員配置が大事になってくる。

事務局：国が定める学校図書館図書標準にある蔵書数に対し、全体では上回っており、さらに昨年度から予算も若干であるが増額となっている。学校図書館は、担当部署が違うが、お互いの役割分担のもと社会教育と学校教育が連携していくことが大切であると考えている。

②龍華図書館の事業実績及び計画

委員：龍華図書館の運営体制について、なぜ、昨年度より増員となったのか。また、社員という雇用形態はどのようなものか。

事務局：傷病休暇、育児休暇を取得している社員がいること、館長交代を含め退職者がいたことなどの人事異動により、1名増として運営をしている。雇用形態については、契約社員であり、5年未満の者は1年契約、5年以上については、本人の希望が尊重されるものである。

委員：龍華図書館の開館時間について、条例に規程のある時間を越えているが、どのように考えればいいのか。

事務局：条例に指定管理者は、八尾市教育委員会の承認を得た場合に開館時間を変更することができるという規定に基づき開館時間を設定している。

委員：龍華図書館の行事は、子ども中心の行事が多く他館と合わせているのか。また、各館は、ニーズを把握して企画していると思うが、どのように考えているのか。

事務局：他館に合わせて実施しているわけではないが、各館、子どもを対象とした行事が多い傾向にある。図書館としては、子どもから高齢者が学びの意欲を満たすため、時事問題についても取り上げるなど、市民ニーズに対しては、アンテナを張りながら企画している。

③数字で見る八尾市の図書館

委員：大阪市の移動図書館の項目について、貸出点数が高いが、分館が必要であるが移動図書館を運行しているということか。どのような認識をされているのか。

委員：大阪市の2台の移動図書館車が市内105ステーションである学校や集会所、公園等に運行している。考え方として、固定館の代わりとはならないが、図書館が近くにない方のために運営し、可能な限り市民の方に等しく図書館サービスを受けていただけるよう考えている。ステーションによっては、多くの方が利用されているところや減少傾向にあるところもあり、見直しの話も出たりはするが、どのステーションも一定数以上の利用があるので、必要だと判断している。

委員：八尾市の場合は、移動図書館の貸出点数は府内第4位であることを踏まえ、現状をどのように考えたらいいのか教えていただきたい。

委員：大阪市と同様に八尾市にも固定館があり、離れた地域に移動図書館を運行し、可能な限り等しく図書館サービスを提供できるように考えているのだろう。大阪市と状況は異なるが、八尾市は21のステーションを運行しており、頑張っていることが伺える。

事務局：大阪市と同様、固定館4館に21ステーションにて運営している。最近では、平成28年度に見直しを行い、概ね固定館から半径1km圏外にステーションを設定し、学校、公園等にて運営している。利用者数については、多いステーション、少ないステーションがあるが、必要なサービスであると認識している。

(2) 電子図書館サービスの試行導入について

委員：電子図書館サービスの運用方法について教えていただきたい。

事務局：試行導入にあたり、利用対象者は、在住、在勤、在学と限定し、ご自身でログイン、パスワードを設定していただいたうえでの利用となる。広域利用者などの対象外の方については、ログインできない状況となっている。

委員：今後、電子図書館サービスは普及していくことになると考えられ、現在、提供できない紙媒体のものを提供できるようになるのは有益だと考えている。将来的に、行政協定も締結している大阪市などの広域利用者も利用できるようお願いしたい。

委員：導入後、試行期間中に検証されると思われるが、どのように検証するか考えはあるのか。また、導入時におけるコンテンツ数はどの程度なのか。

事務局：第2期指定管理者導入期間内で検証することになるが、数字だけでなく、利用状況なども分析していきたい。また、コンテンツ数は、いわゆる青空文庫を含めて5000タイトルを予定している。

委員：来館が難しい方へのサービスとして、電子図書館を試行導入されることは、前向きな取り組みとして大事なことだと考える。しかし、他自治体をみてもコンテンツ数の確保や新しさを保つためにも予算確保が必要であり、試行導入するにあたり予算の担保はできているのか。

事務局：予算については、担保されているものではないので、しっかりと検証し、予算の確保に努めていかなければならないと考えている。

委員：今年度は、指定管理者の自主事業として市は費用を支払わないが、次年度以降は、市が支払うのか。

事務局：指定管理期間中である令和4年度末までは、試行期間として指定管理者の自主事業として実施し、その間に検証し、本格実施するのかどうか判断していく。

委員：導入のメリットについて、学習資格参考書や参考書、テキストなどが閲覧可能となるとあるが、将来的に学校でも使える参考書やテキスト類も含まれているのか。

事務局：現在の運用については、書き込まれる可能性が高いことから参考書、テキスト類は所蔵していない。電子図書館となると参考書等も選択肢の一つとなる。資料の購入については、今後の検討課題とさせていただきたい。

(3) 図書館の行事予定（7月～9月）について

事務局から令和元年7月から9月までの各館の行事予定を報告